

国別 WID 情報整備調査

アルゼンチン

Argentina : Country WID Profile

平成 14 年 11 月

国際協力事業団

企画・評価部

国別環境・WID 情報整備調査については、現地で入手可能な情報をもとに取りまとめたものであり、データ類の信憑性について JICA は責任を負わないものとする。

略語表
(アルゼンチン)

AMP	Women's Affairs Department
BCG	Bacillus Calmette-Guérin
CEDAW	Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination against Women
EGB	Educación Básica General (General Basic Education)
EPH	Permanent Survey of Homes
GDP	Gross Domestic Product
GNI	Gross National Income
GNP	Gross National Product
HIV/AIDS	Human-Immunodeficiency Virus/ Acquired Immuno-Deficiency Syndrome
IDB	Inter-American Development Bank
IFAD	International Fund for Agricultural Development
INDEC	Instituto Nacional de Estadísticas Y Censos. Secretaria de Programación (National Institute of Statistics and Census)
JICA	Japan International Cooperation Agency
MERCOSUR	Mercado Comun del Cone Sur
MST	Ministry of Labor and Social Security
NCW	National Council for Women
NGO	Non Governmental Organization
ORT	Oral Rehydration Therapy
PRIOM	The Equality of Opportunity Program for Women
PRODERNEA	The Rural Development Program for North-eastern Argentina
REM	Mercosur Region the Specialized Women's Conference
SNA	System of National Accounts
SNIM	The National Women's Information System
UNDP	United Nations Development Programs
UNICEF	United Nations Children's Fund
UNIFEM	United Nations Development Fund for Women
WID	Women in Development

国別WID情報整備調査 (アルゼンチン)

目次

1. 基礎指標

1-1 経済社会関連指標	1
1-2 保健医療関連指標	2
1-3 教育関連指標	2

2. 女性の概況とWID／ジェンダーに関する政府の政策

2-1 アルゼンチン女性の概況	3
2-2 WID／ジェンダーに関する政府の政策	5
2-3 ナショナル・マシーナリー	7

3. セクター別の女性の現況

3-1 教育分野	8
3-2 保健医療分野	10
3-3 農林水産業分野	13
3-4 経済活動分野	15

4. WID／ジェンダー関連援助実績..... 17

5. WID／ジェンダー情報リソース

5-1 関連機関、人材、NGOリスト	19
5-2 報告書、資料リスト	23

6. 参考文献..... 25

7. 用語・指標説明..... 26

1. 基礎指標

1-1 経済社会関連指標

経済指標 資料: 1)

GNI/Capita (US\$)	実質 GDP 成長率	インフレ率	ジニ指数	援助/GNI
7,550 ('99)	4.9% (90-99)	6.2% (90-99)	NA	0.0% ('99)
8,110 ('94)	-0.7%(80-90)	391.1%(80-90)	NA	0.1% ('94)

注: 「世界開発指標 2001 年」では、1993 年国民経済計算体系に基づき、GNP に代えて GNI の表記を用いている。

人口指標 資料: 1), *(2), *(3)

総人口 (百万人)	女性比率	都市人口 比率*	人口 増加率**	合計特殊 出生率**	平均余命*	
					男性	女性
37 ('99)	50.9% ('99)	89.6% ('99)	1.3% (90-99)	2.5 ('99)	69.9 ('99)	77.0 ('99)
34.2 ('94)	NA	88% ('95)	1.4% (80-95)	2.7 ('95)	69.1 ('95)	76.2 ('95)

政府公共各セクター支出内訳 資料: 4), *(1)

	保健	教育	社会福祉	防衛	その他
1998	6.3%	5.9%	3.9%	4.1%	2.2%
1995*	2.2%	7.0%	47.5%	6.8%	36.4%

産業構成比 (対 GDP) 資料: 1)

	農業	工業	サービス業
1999	5%	28%	67%
1995	6%	31%	63%

労働関連指標 資料: 1)

合計	総労働 人口	失業率	最低賃金 (US\$)
1999	15(百万)	16.3%(96-98)	2,400(95-99)
1995	14(百万)	NA	NA

女性	女性比	失業率	最低賃金 (US\$)
1999	32.7%('99)	17.6(96-98)	NA
1995	31% ('95)	NA	NA

労働人口比率 資料: 1)

男性	農業	工業	サービス業
1996-98	2%	33%	65%
1980	17%	40%	44%

女性	農業	工業	サービス業
1996-98	<0.5%	12%	88%
1980	3%	18%	79%

女性の意思決定参加率 (女性比率/全体) 資料: 5)

	国会議員	大臣	副大臣	管理職	技術者
1999	34.72%	0%	29.57%	31.1%	28.0%
1990	NA	0%	4%	NA	NA

女性関連法案

クオータ法 24,012 号(2000)	候補者名簿の最低 30%を女性とする
法令 25,239 号(2000)	家政婦を対象とする特別社会保障システムの導入

女性に関する国際条約批准・署名の有無

女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約	1986 年に批准
婦人参政権条約	1947 年に批准
男女同一報酬条約	1957 年に批准

WID 関連政策

女性のための連邦計画 (1998-2001)	全国の婦人問題担当課の組織強化と女性問題分野に関わる市民団体の支援
------------------------	-----------------------------------

WID 関連国家組織

国家女性評議会 (大統領府)	政府組織
----------------	------

出典

- 1) World Development Report, World Bank, 1996, 1997, 2001
- 2) Human Development Report, UNDP, 1996, 1997, 2001
- 3) The State of the World's Children, UNICEF, 1996, 2001
- 4) Statistical Annual of the Argentina Republica. Vol 16.
- 5) Press Report. Permanent Home Survey. Greater Buenos Aires. 1999.

1-2 保健医療関連指標

保健医療普及度 資料: 1), *2)

医者の人数 (人口 1,000 人あたり)	病院の ベッド数 (人口 1,000 人あたり)	保健分野におけ る公共支出* (対 GDP%)
2.7 (90-98)	3.3 (90-98)	4.9 ('98)
NA ('80)	NA ('80)	4.2 ('90)

小児医療 資料: 3)

死亡率			予防接種実施率（1才児）				
	1歳未満乳児 (出生1,000対)	5歳未満児 (出生1,000対)		BCG	3種混合	ポリオ	はしか
1999	19	22	97-99	68%	86%	91%	97%
1995	24	27	92-95	96%	66%	70%	76%

家族計画 資料: 3), *1), **4)

避妊法の 普及率	保健員の付 き添う出産 の比率 (%)	妊産婦死亡 率/出生 100,000 人*	平均初婚 年齢**	合計特殊 出生率	HIV/エイズ 資料: 1) 15-49 才にお ける比率	女性 (15-49 才の 感染者数)
74% (95-00)x	98% (95-00)	38 (90-99)	22('99)	2.5('99)	0.69% ('99)	27,000 ('99)
74% (90-96)x	97% (90-96)	140 (89-95)	22('95)	2.7 ('95)	NA ('95)	NA ('95)

栄養状態 資料: 3)

低体重児率 (%)	ORT 使用率
7% (95-99)	NA (95-00)
7% (90-94)	NA (90-96)

地域医療サービス 資料: 3)

	安全な水普及率		衛生施設普及率	
	都市	農村	都市	農村
1999	85%	30%	89%	48%
90-96	77%	29%	73%	37%

1-3 教育関連指標

教育に対する投資 資料: 2) *5)

教育制度* (年数)	
義務教育	初等教育
10	7

教育予算の占める割合 (%)	
対 GNP	対政府支出
3.5(95-97)	12.6(95-97)
1.4(85-87)	8.9(85-87)

識字率 資料: 2)

	合計	男性	女性
1999	96.7%	96.8%	96.7%
1995	96.2%	96.2%	96.2%

就学率 資料: 3), *2)

	初等教育 (純就学率)			中等教育 (総就学率)			高等教育 (総就学率)*	
	男性	女性		男性	女性		男性	女性
95-99	96%x	96%x	95-97	73%	81%	94-97	NA	NA
90-95	95%	95%	90-94	70%	75%	90-95	NA	NA

高等教育における女性の割合

	教育	人文科学	社会学	自然科学 工学	医学
1999	NA	NA	NA	NA	NA
1995	NA	NA	NA	NA	NA

出典

- 1) World Development Report, World Bank, 1996, 1997, 2001
- 2) Human Development Report, UNDP, 1996, 1997, 2001
- 3) The State of the World's Children, UNICEF, 1996, 2001
- 4) "Childhood and Living Conditions. Special Survey for the diagnosis and assessment of social goals". National Institute of Statistics and Census. INDEC.
- 5) Education Annual of the Argentina Republic. 1999

x: データが指定の年次や期間以外のもの、標準的な定義によらないもの、あるいは国内の一部地域であることを示す。

2. 女性の概況と WID／ジェンダーに関する政府の政策

2-1 アルゼンチン女性の概況

アルゼンチン女性の概況

- 1) 1994年に改正された憲法は、女性の参政権と男女の機会均等を保障するものである。
- 2) 都市部と農村部の経済格差は著しく、農村部の人々は特に厳しい生活状況下にあり、都市部や海外への移住を促進する要因となっている。
- 3) 女子の教育水準は比較的高いが、量的な向上とともに、労働市場への参加に結びつくような質的な改善が求められている。

[概況]

1990年以降、政府は社会構造を改善するための政策を導入し、民主化を促進するために多大な努力を払っている。女性グループは、民主主義の下、女性自体を変化させる主体的存在として、積極的に活動し始めた。こうした社会的、政治的運動は、女性の社会参加を促進させてきた。

1994年に改正された憲法は、女性に対するあらゆる差別の撤廃に関する条項を承認している。特に、憲法第75条に明記されている「人権の保障」は、人権条約の枠組みの中で女性の権利を規定している。

さらに政府は、憲法や国際条約（特に、国連の女子差別撤廃条約）によって承認されている権利と機会の平等を保障するために、国家女性評議会を設立した。これらの法令・条約は、女性の社会参加の実現に向けて、女性の参政権を保障している。

1998年半ばよりアルゼンチンの経済は確実に悪化している。「コンバーティビリティ・プラン」による為替レートの固定（1ペソ＝1ドル）を始め、一般へのサービスを提供するほとんど全ての国営企業の民営化、資本の自由な流入を認める国内市場の開放、関税の切り下げ、外資をめぐる交渉、対外債務の増加、労働力の流動化、財政政策の著しい変更といった一連の要素を背景とした景気の拡大期を経て、アルゼンチンは国際経済の動向に厳しく晒されることになった。

1995年、メキシコではじまった通貨危機の後、アルゼンチンの経済は景気後退局面に入っている。同国では一人当りのGDPはUS\$8,000と高い水準であるにもかかわらず、1400万人（人口の37.8%）を超す人々が貧困ライン以下で生活している。国内の都市部における一人当たりの最低消費額を年2,640ドルと考えた場合、アルゼンチンの国内生産額は全国民に必要な物資を供給して余りある計算となるが、こうした不均衡が生じているのは、一部の高所得者層への所得の偏りと、年間1,200億円にも上る国家債務の金利負担があるためである（国家債務の金利は国家予算の17%、GDPの3.6%に相当する規模である）。

完全失業者は200万人に上ると推測されている。特に失業問題は地方や若者の間で深刻である。2001年5月におけるブエノスアイレスの貧困指数は10.9%であり、ブエノスアイレスの周辺地域も合わせた区域では39.4%にのぼる。後者の指数は、2000年5月から2001年5月の1年間で3.7%ポイント増加した。

所得レベルに応じて世帯を5つにグループ化すると、最も所得の低いグループ全体のうち22%が女性世帯主家族であった。しかしながら、上流社会－経済階級内で女性が稼ぎ手である家庭の割合が大きくなっているため、女性世帯主家族の構成比は、所得レベルが上がるほど大きくなり、最も所得の高いグループでは29%である。

年平均人口増加率は、1980年～1991年の1.47%から2001年センサスでは1.05%まで低下している。これは、合計特殊出生率が1991年の3.1人から2.8人（2001年センサス）まで減少したためである。

[多民族国家、宗教]

総人口は3,600万人であり、そのうち85%はヨーロッパ系である。中でも、スペイン系（28.5%）、イタリア系（35.5%）が多く、残りはその他のヨーロッパ諸国からの移民を先祖に持つ。国民の15%を占める非ヨーロッパ系は、白人と先住民の混血のほか、アラブ人、ユダヤ人である。公用語はスペイン語であり、広く使用されている。

信仰の自由は保証されているが、人口の90%はカトリックであり、国もこれを支持している。憲法はカトリックを国教と定めている。

女性に対するイメージは「マチスモ」「マリアニスモ」といった、スペインの女性観から強い影響を受けている。これは、男性の肉体的優位性を強調し、聖マリアを理想の女性とみなす考え方である。女性には男性に従属的で、家族を母性愛で包む存在となることが求められる。

2-2 WID／ジェンダーに関する政府の政策

アルゼンチン政府の取り組み

- 1) 国家女性評議会（Consejo Nacional de la Mujer or CNM）は、「女性のための第一次機会均等計画（1993-1994年）」と「女性のための第二次機会均等計画（1995-1999年）」を策定し、女性の社会状況を改善するための活動を行っている。
- 2) 同評議会は、州レベルにおける組織強化とジェンダー問題に関するトレーニングを実施している。

国家女性評議会（Consejo Nacional de la Mujer or CNM）は、1991年に獲得した国の組織としての役割をデラルア大統領の政権下（1999～2001）においても引き続き維持している。同議会（CNM）は、人権協定、CEDAW（1994年の憲法改正時以来第75条22段において位置づけられている）を含む、国際会議で署名された協定の実施責任を担う存在である。

メネム大統領の政権下（1989～1999）においては、女性のための連邦計画（the Federal Plan for Women）が実施された。これは、全国の政府組織における女性問題担当課の制度を強化し、女性関連分野において活動する市民団体を支援するプログラムであり、アメリカ開発銀行からのローン（7,500万ドル）および同額の政府負担により実施された。この計画の目的は、男女平等に向けた政策立案・形成・フォローアップ・評価を行うために不可欠な政治・技術・運営能力の開発を通じて、中央・州・市の各レベルにおける女性の権利に関する担当課の組織強化を図ることである。国家女性評議会は、2000年より女性のための連邦計画を継続して実施している。このプログラムは以下の2つのコンポーネントから構成されている。

1) 組織強化コンポーネント

このコンポーネントは、国家女性評議会が行う政策・技術・運営・通信・情報に関する能力強化活動へ資金供与を行うものである。コンポーネント実施に向けて、i) 国家女性評議会の制度強化、ii) 州女性問題担当課（AMP）の制度強化、iii) 国家女性情報（SNIM）システム、以上3つのサブコンポーネントが計画されている。

2) 地方イニシアティブ支援コンポーネント

このコンポーネントの目的は、組織強化の過程で州女性問題担当課の活動を補佐し、プログラムに参加している州の必要性に応じて、市民組織（OSC）と政府組織の参加を推進するものである。

国務執行部令第254号（1998年）により、労働面における男女機会均等計画が実施された。本計画の目的は、国家女性評議会と労働・社会保障省（MST）による調整のもとで、女性の労働参加に向けた運営計画の作成と実施の推進、パイオニア的活動の支援、働く女性の権利に関する情報の幅広い提供、家庭と仕事の両立に向けた活動の推進、機会均等を保証する行政機能の創設、働く女性による社会的寄与についての情報分析・提供、といった一連の取り組みを進めることにある。

[州・地方レベルでの取り組み]

現行の「女性のための連邦計画」において、女性問題担当課の機能強化が主要サブコンポーネントの一つとして位置づけられているとおり、全国の異なる行政レベルで18の女性問題担当課が設置されている。その内訳は州レベルの評議会（ラ・パンパ、リオ・ネグロ、ネウキエン、ラ・リオハ、サルタ、ティエラ・デル・フエゴ、サン・ルイス、サンティアゴ・デル・エステロの8州に設置）、市レベルの女性局（ブエノスアイレス市、チュブ市、フォルモサ市、ミシオネス市、サン・フアン市の5市に設置）、州レベルの女性協会（チャコ、メンドーサの2州に設置）、州家族評議会レベルの女性課（ブエノスアイレス州に設置）、女性・青少年・家族局レベルの女性課（サンタフェおよびトゥクマン州に設置）である。また、ブエノスアイレス州では、機会均等事務所にも担当課が置かれている。

1998年以降、メルコスール（南米南部共同市場：REM）加盟国により、特別女性会議が設置

されている。同会議は加盟国に対して勧告を行う権限を備えている。

加えて、1998年には、女性議員、組合リーダー、代表者、女性実業家、各種教育・文化団体の代表者が積極的な役割を果たした第4回メルコスール女性会議の枠組みにおいて、加盟国の女性国会議員会議が開催された。

[ジェンダー関連法]

この10年間に、女性の権利の保護・強化に向けた法律がいくつか施行された。中でも大きな変化は、2000年のクオータ法の導入である。その結果、2001年の前回選挙の後、女性議員の構成比は、上院で34.7%、下院で29.6%となり、国会に占める女性議員の構成比が初めて30%台を超えた。

主なジェンダー関連法の実施・改正

可決年	法令名	内容
2000	クオータ法（第24,012号国家選挙法）	立候補者名簿の女性の比率を最低30%とする
	法令第25,239号	家政婦（主に女性で歴史的に法的保護の対象となっていなかった）を対象とする特別社会保障の適用
1998	改正法第25,013号	人種・性別・宗教を理由とする差別的解雇の防止（調査費の30%増額）
1999	改正法第25,087号（性的犯罪に関する法）	性的虐待や身体への挿入行為の定義 未成年への犯罪に対する懲役刑もしくは留置期間の厳罰化

州レベルにおいては、いくつかの州において、家庭内暴力に対する保護法が可決された。現在、19の州において、司法および警察の対策を含めた効果的な法律が整備されている。さらに、リプロダクティブ・ヘルスの保護・促進に向けたさまざまな関連法も可決されており、アプローチは多様であるものの、15の州でリプロダクティブ・ヘルス法が整備されている。

2-3 ナショナル・マシーナリー

National Council for Women (国家女性評議会)

1983年以降、全国・州・郡の各レベルにおいて、女性のための組織や委員会が設立され、1992年には女性の社会的地位の改善に向けて国家女性評議会が設立された。

[設立の背景]

国家女性評議会は、女子差別撤廃条約の批准後、大統領府直属の機関として1992年に設置された。同評議会は、女性の社会参加を促すとともに、ナショナル・マシーナリーとして、批准された一連の条約の実施を推進することを目指している。また、ニーズ調査などの参加型手法を通じて、機会均等計画の作成に向けた政策形成を行っている。

この評議会は2つの組織から成る。1つは理事会であり、国の行政組織・議会・国家代表委員会・裁判所の代表から構成されている。もう1つは連邦評議会であり、理事会のメンバーおよび全州政府の代表から構成されている。

3. 主要セクターにおけるWID／ジェンダー

3-1 教育分野

教育分野の概況

- 1) 非識字率は、ラテンアメリカ諸国の中では極めて低いですが、地域別・男女別にみると格差が存在する。
- 2) 初・中・高等を含めた教育水準は、ラテンアメリカ諸国の中でも非常に高い。
- 3) 女子の高等教育は高い水準に達しているが、昨今の財政赤字は公共による無償教育の提供に深刻な影響を与えている。
- 4) 大学・専門教育において、男女の専攻分野は異なる傾向にある。女性にとって、高等教育への進学は必ずしも労働市場への参加の機会につながるわけではない。

[初・中・高等学校教育]

全体的に、アルゼンチンの教育水準は、ラテンアメリカ諸国の中で最も高いレベルにある。特に、初等・中等レベルの普及率は高く、男女間の差もほとんどない。教育機関に在籍している生徒・学生のうち、半数は初等教育、32%は中等教育、19%は高等もしくは大学教育を受けている。高等教育に在籍している生徒の構成比は女子が21%、男子が17%である（1998年世帯調査）。

学校教員についての情報によれば、教員の72%は女性である。これは、高等教育機関に在籍する女子学生の多くが教員を目指していることで説明できると考えられる。

中等・高等教育における選択科目を男女別に比較してみると、性別により異なる傾向が依然として存在していることがわかる。農業を専門とする中等教育レベルにおいては、生徒の70%は男性で、30%が女性であり、技術学校では、男子生徒が79%、女子生徒が21%であった。一方、普通学校においては、女性生徒が62%、男子生徒が38%、ビジネススクールでは59%が女子生徒、41%が男子生徒となる。

技術系中等学校においては、1999年の時点で、自然科学を専攻する女子学生の割合は、58.4%であった。通信・芸術・デザイン学校においては56.8%、経済・組織論等では55.5%、人文・社会科学では64.6%、財・サービスの生産に関わる学校では26.1%であった。

学校教育システムにおいて、男性が重要な地位につくことは少なく、これは、経済界の通常の状態とは逆である。女性教員のうち、7.9%が重要な職種についているのに対し、男性教員の場合は、この比率は4.5%にとどまる。しかしながら、大学レベルの教員に関しては、女性が重要な地位につくことは少ない。ブエノスアイレス大学の場合には、1998年の時点で13人の学部長のうち女性はただ1人であり、10人の副学部長の中でも女性は3人に過ぎなかった。

[識字教育]

ラテンアメリカ諸国の中では非識字率は極めて低いですが、地域や性別による格差は存在する。1991年における首都圏の非識字率は0.6%であったが、チャコ州では11.3%であった。1980年代初頭の世論調査によると、10歳未満の非識字率は男性5.5%、女子6.0%であったが、1991年には男女合わせた非識字率は3.7%まで改善された。非識字率には世代格差もあり、25-35歳の非識字率は2.5%であるのに対し、60歳以上の場合7.7%を超える。非識字人口の62%は女性である。

[職業訓練・技術訓練・高等技術・大学教育]

大学レベルでの、男子生徒と女子生徒の専攻科目の最も顕著な差異は、心理学(女子学生の場合4位だが男子学生の場合15位)と工学(男子学生の場合4位、女子学生の場合18位)の選択に現れている。女子学生にとって最も人気のある専門分野は法学であり、これは男子学生の場合も2位と人気が高い。

[女性教員]

教員の多くは女性であるが、教育レベルが高くなるほど女性教員が教員全体に占める構成比は低くなる。1994年の教育センサス結果によれば、初等教育レベルにおいては96%の教員が女性であったが、高等教育レベル（大学を除く）においては、女性教員の構成比は68%に低下する。

教員養成の課程を分析すると、女性は一般に男性よりも十分に訓練を受けているといえる。しかしながら、大学における研究といった場合には男性のほうが上回っている。女性教師の場合、55%が大学教育を受けていないのに対し、男性教師の場合、この構成比は32%に過ぎない。男性教員の22%は大学レベルの教育を受けているのに対して、女性教員の場合、この構成比は12%に過ぎない。ただし、大学院レベルの教育を受けているのは女性教員の場合2.5%、男性教員の場合1.4%である。（連邦教育情報ネットワーク本部、1998）

[教育政策]

アルゼンチンの教育システムは、連邦および地方でまとめられており、政府の様々なレベルにおいて教育と事務に関わる責任が分担されている。1993年の連邦教育法によって制定された新しい教育体系《初期教育、一般基礎教育（EGB）、中等技術学校、大学を除く高等教育》は、1996年から実施段階に入っている。

1999の時点において、この新制度の一般・義務教育（初期教育の最後の1年から一般基礎教育の3年間まで）における女子生徒の構成比は50.8%であった。

3-2 保健医療分野

保健医療分野の概況

- 1) 保健医療の水準はヨーロッパの先進国レベルに近く、ラテンアメリカ諸国の中でも群を抜いて充実している。
- 2) 保健センターの普及により、幼児死亡率は1970年代の半分のレベルまで低下している。
- 3) 宗教的な背景から産児制限は一般的ではないが、リプロダクティブ・ヘルスの概念は基本的人権の一つとして認められている。
- 4) 妊産婦死亡率は、国際的な水準からすると依然として高く、人口妊娠中絶がその原因の約3割を占めている。

[医療保健]

保健医療の水準はヨーロッパ先進国のレベルに近く、ラテンアメリカ諸国の中でも群を抜いて充実している。平均寿命はわずかながら伸びており、女性の場合1995年の76.5歳から1999年には77.0歳となり、男性の場合、同期間中に69.1歳から69.9歳となっている。1995年の乳児死亡率は、出生1,000人に対して19人であり、5歳未満児死亡率は、同22人であった。地域的な差は大きく、貧困地域におけるこれらの数値はさらに高い。

[家族計画]

アルゼンチンは伝統的にカトリック教の影響を受けており、避妊は一般的でない。1974年、公共機関における避妊具・産児制限用器具の販売を禁止する法案が可決されたが、1986年、この法律は人権への配慮から改正された。しかし、この改正は女性のリプロダクティブ・ヘルスを促進するには至らなかった。

いくつかの州では、「責任ある出産」に関する特別法がある。これらの法律は、性病や乳癌の防止を含むリプロダクティブ・ヘルスに関するプログラムの実施のほか、医療カウンセリングや避妊法の選択肢を提供することを目指している。

避妊に関する調査データはないが、1993年にブエノスアイレス大学によって実施された調査によれば、15-49歳の女性のうち、23%は避妊の経験がないと回答している。一般的な避妊法は、ピル（33%）、IUD（15%）、コンドーム（16.7%）であった。

[リプロダクティブ・ヘルス]

妊娠・出産に関係した原因により、毎年500人の女性が死亡し、15,000人が保健問題を抱えているとされている。ここ数十年間の記録では、妊産婦死亡率は減少が続いており、1989 - 1995年には出生10万人あたり死亡140であったが、1990-1999年には38まで減少している（UNICEF）。しかしながら、過少報告も多いと判断されており、時にはその死亡率が50%に上ることがある（国家女性評議会、2001）。妊産婦死亡率が最も高い地域は、国の北東・北西部である（例えば、フォルモサ州では全国平均のほぼ4倍である）。

妊産婦の死亡原因の90%は、危険な中絶手術から生じる合併症、出血、妊娠中毒症、産褥熱等による。中絶から生じる合併症は、妊産婦死亡の最大の原因であり、全体の3分の1を占めている。

若年層の妊娠は、近年一定の割合を保っている。20歳未満の母親による出産は、1995年には15.7%、1999年には15.4%であった。

リプロダクティブ・ヘルスの推進・保護に向けた政策に関しては、8つの州において法律が制定されており、全州においてリプロダクティブ・ヘルスを含めた法律が整備されている。これらの法律の多くは保健教育、両親の責任、家族計画プログラム等の形成に向けられている。

政治の上では、2000年7月、国家女性評議会は保健省、社会行動省、教育・文化省大臣らとともに「妊産婦・乳幼児死亡率の低減に向けた国家計画」を施行した。この計画は、1) 保健サービスの変革 2) 人々の権利意識を促すための社会的通信手段の活用、の2つの主要目標を

掲げている。各種女性団体は、政治的・制度的な状況に応じて、同計画に対する支援を呼びかけられている。

[HIV/AIDS, STD]

1996年におけるHIV感染者は計9,189ケースであり、ラテンアメリカ諸国の中では、ブラジル、メキシコに次いで3番目に多かった。女性感染者の27%が25-29歳の年齢層であった。レトロウイルスやエイズに関する国家プログラムの情報によると、1994年11月までに報告された5,302ケースのうち、923件（17.4%）が女性であった。感染者の大多数を男性が占めてきたが、女性の感染者も増加傾向にある。ブエノスアイレス市の調査によると、女性のHIV感染の主な原因は、麻薬中毒者による感染（45%）、性交渉（39%）、輸血（5%）となっている。

国家エイズ法は1990年に改正され、感染者の権利とプライバシーを守ること、患者に対する差別を撤廃し、職を確保することが認められた。しかし、実際にはこうした権利はしばしば侵害され、エイズ患者は医療サービスや職場において正当な扱いを受けることなく、社会的に排除される傾向にある。1996年、政府は、HIV感染者に対してサービスや医療を提供する民間の医療保険会社を設立する法案を可決した。

（2002年中に公表予定の「2001年人口センサス」結果から、最新データを得ることが可能）

[保健スタッフ]

ダウンサイジングの風潮の中で、保健セクターは厳しい分割化の波にさらされており、医療スタッフ・事務スタッフの雇用者の減少、公共および民間保健部門、医療保険事業のカバー範囲と質の変化が起きている。

1999年10月における保健セクターの労働人口（約53万人）のうち、女性のシェアは70%であった。これは女性の総労働人口の10%近くに相当する。しかしながら、当該セクターにおける男女別の仕事内容までを把握する新しい情報は存在しない。

[医療保険]

1997年における健康保険の加入率は62%であった。男女給与所得者のうち、60%が医療保険に加入しているが、給与所得者でない労働者の場合、53%が公立病院の医療に頼っており、その差は顕著である。

[女性に対する暴力]

家庭内暴力からの保護に関する法令第24,417号の適用により、1995年1月より2000年12月の間に11,000件のケースが連邦府の法廷に持ち込まれた。このうち8,600件は、女性が被害者となっているケースであり、報告されたケースのほぼ80%に及ぶ。

現在、19の州において、家庭内暴力に関する法律が可決されている。ほとんどの州は、国家法の大綱に従っており、その内容は、市民の権利、内縁関係の承認、暴力被害の報告の簡素化、防止のための法的措置、家族関係についての専門家の意見の必要性、教育、セラピープログラム、治療、心理的・身体的支援の無料提供などを含んでいる。いくつかの州では、直接的もしくは法律を通じて、暴力問題の解決や防止と治療を承認するプログラムのための機関が設立されている。

1997年8月より1999年12月にわたり、女性に対する暴力の防止と支援に向けたパイロットプログラムが保健省コミュニティ活動局によって実施された。このプログラムはアメリカ開発銀行の融資を受け、メンドーサ州において実施された。

一方、国家女性評議会は家庭内暴力の防止と訓練プログラムを実施し、この分野における特別チームの形成に向けた専門家のトレーニングや、情報提供、弁護士協会のトレーニング、訴訟の一括管理方法の構築を行っている。全活動はネメム大統領の任期中（1989-1999）に開

始され、デラルア大統領（1999-2001）の下でも継続して行われた。

3-3 農林水産業分野

農林水産業分野の概況

- 1) 農村女性は小規模農業や漁業分野において生産活動を行っている。
- 2) 農村地域における女性は家事に加えて生産活動にも従事している。
- 3) 農村地域における貧困は、1996年の地域的な経済危機によって悪化し、都市や海外への移住を促す要因となっている。

[農業の概況]

アルゼンチンの総人口のうち、農村部に居住する人口はわずか13%に過ぎない。農村人口と貧困層が集中しているのは国内でも主に西北・東北地域である。アルゼンチンの農業は伝統的な荘園制度に基づいており、農地改革もあまり進んでいない。その結果、農村地域における小作農民の生活水準は低く、都市部への移住を引き起こしている。「アルゼンチン西北州における農村開発プロジェクト（PRODERNOA）」の情報によると、農村世帯のうち、基礎的ニーズを満たしていない世帯の構成比はカタマルカ州で40%、サルタ州55.5%、フワイ州では61%であった。

西北・東北地域における政策は、農村女性の生活改善を重視したものである。「アルゼンチン東北州における農村開発プロジェクト（PRODERNEA）」は、地域の小規模農業者と先住民を対象とし、世帯所得および自給力の向上を目標とするもので、農牧・水産・食料庁によって1999年に開始された。このプロジェクトのもう一つの目標は、受益者である小規模農家における男女の一層の機会均等および生産効率の拡大を達成することである。PRODERNOAは同プロジェクトにちなんで命名されたものであり、西北地域をカバーする予定であるが、計画はまだ実施段階ではない。

農牧・水産・食料庁には、農業開発事務所の指導のもとで、「地方女性プログラム」も行われている。当初、このプログラムは世界銀行の融資を受けていたが、行政の予算措置との関係で融資は中止された。しかしプログラムは農牧・水産・食料庁職員の管理のもとで現在も実施されている。計画の中でも常設活動として「全国技術ネットワーク」があり、これは54人以上のメンバーが参加している調整組織である。メンバーのうち20人は、農村女性のための活動を行う政府およびNGOの代表者である。同ネットワークは年2度会合を持ち、農村女性に関するさまざまな課題について議論を行っている。現在、「地方女性プログラム」は、同プログラムによるさまざまな活動に参加している女性への生産とエンパワーメントに関する影響について、研究と評価を行っている。

[農村生活]

農村女性は、小規模農業や漁業の分野で生産活動を行っている。パンパ、パタゴニアを除いた国の中央部および南部における小規模農場は、家族単位で経営されており、地域の経済開発に向けた農業の構造的基盤を成している。全国に20万ある小規模農場は、農業および漁業活動の場であり、全国の土地利用の60%を占めている。また、この小規模農業のシステムは、農業および漁業の生産過程において、女性の参加を積極的なものに行っている。

東北および西北地域で実施された調査によると、農村女性の労働条件は厳しく、女性は1日12～16時間もの間農業に従事している。これは飲料水や燃料の不足、環境の悪化に起因するものと考えられる。

農村部においては、都市部よりも非識字者や初等教育の未修了者の割合が高い。これは、農村部では多くの女性が家庭内の仕事をしており、学校に行くことができないためである。

[女性の移住]

農村部における貧困は1996年の地域的な経済危機によって悪化しており、これは都市部や外国への移住を促進する要因となっている。農村人口は1947年の37%から1991年には12%へと減少した。都市化の進展は女性が農村部にとどまり、農業活動を担うという傾向に拍車をか

けた。一方、大都市へ移住する若い女性も増えつつけている。

総人口の20.6%が国内移住者であり、海外移住者を含めると移住者は26%にも上る。そのうち女性は約50%を占める。これらの女性は、メイドとなったり、縫製業に従事したり、路上で商売を行ったりしている。インフォーマルセクターにおいては雇用保険や社会保障がなく、違法な低賃金で働くケースも多く見受けられる。

3-4 経済活動分野

経済活動分野の概況

- 1) 女性の労働参加は増加しているが、多くはパートタイムやインフォーマルセクターに従事する傾向にある。
- 2) 年齢別の労働参加率は男女間で差異が見られる。女性の場合、20-25歳代が最も高く、年齢が上がるとともに参加率は低下する。
- 3) 一般的に女性の雇用者は男性よりも高い学歴を持っているにもかかわらず、女性にとって不利な賃金格差が存在する。

[経済概況]

天然資源に恵まれたアルゼンチンは、国民の高い教育水準を背景に、輸出型農業と多様な産業を基盤として経済成長を続けてきた。しかし、1980年後半から、莫大な対外債務やハイパーインフレにより、経済は停滞している。

近年、女性の経済活動は著しい変化を遂げてきた。統計・センサス局（INDEC）によると、1999年10月の時点で、ブエノスアイレス大都市圏において経済活動に従事する5,400万人のうち、41.6%が女性であった(統計・センサス局データに基づく国家女性評議会資料,1999年)。

定期的家庭調査（EPH）による推計では、都市部における女性の経済活動比率は1990年の27.4%から1999年には33.1%へ上昇したとされている。

[雇用状況]

全国的な数値を見ると、ここ10年間で男性の経済活動比率は22%の増加がみられた一方で、女性の経済活動比率もまた41%も増加している。都市部における労働人口の著しい増加（1990-1999年で30%）は、雇用と失業の不均衡な伸び率と関係している。この10年間に於いて、雇用者総数は20%の伸びであるのに対し、失業者総数は170%も増加している。女性の場合、これらの数値はさらに高く、同期間中の雇用者数が30%伸びているのに対して（男性の場合13%）、失業者数は200%（男性の場合150%）も増加した(統計・センサス局データに基づく国家女性評議会資料,1999年)。

一方で、女性の不完全雇用率、つまり一週間あたりの労働時間が35時間未満で別の仕事を求職中の女性の割合は21.3%であり、男性の13.7%と比較すると高い数字となっている。失業率をみると、女性が17.7%で、男性は13.7%である。ブエノスアイレス圏における世帯主の失業率は、女性が14.0%、男性が9.7%となっている(統計・センサス局データに基づく国家女性評議会資料,1999年)。

[雇用と教育]

一般的に女性雇用者は男性雇用者よりも高学歴であるにもかかわらず、女性に不利な賃金格差が存在する。平均月給は男性が790USドルであるのに対し、女性は533USドルに過ぎない。男性よりも平均月給が低いにも関わらず、経済活動に従事する女性の21.6%は高等もしくは第3次教育を修了しているが、男性の場合、同じ水準の教育を修了している者は10.3%に過ぎない。男女の給与格差の理由の一つは、女性の労働時間が男性のそれよりも短いためでもある。男性の週間平均労働時間は46時間であり、女性の場合は35時間である。しかしながら、労働時間あたりの所得を教育水準と照らし合わせてみると、基礎教育（中等学校を修了）レベルの男性の時給が3.08USドルである一方、同じ教育レベルの女性の時給は2.95USドルでしかない。男女の時給格差は、教育水準が高くなればなるほど顕著に現れており、高等および第3次教育を修了した男性の時給が11.71USドルであるのに対し、女性の場合は7.23USドルに過ぎない。

[セクター別雇用]

女性労働者の88%はサービス業に従事しており、残りの12%が製造業に従事している。農業セクターに従事する女性の割合は、0.5%未満である（世界銀行,1999）。男性の場合、サービ

ス業65%、建設業2%、製造業33%となっている。

1998年、ブエノスアイレス圏における全女性労働者のうち、1.9%が経営責任者であった。男性の場合、この比率は3.0%であった。女性経営責任者の大半（46.4%）はサービス業に従事していたが、男性経営責任者の場合、サービス業従事者は17.7%であった。

製造業、インフラ整備、技術支援の分野の就業者は、女性の場合は全就業者数の8.1%にとどまり、男性の場合は35.1%であった。

[雇用に関する政策とプログラム]

労働・雇用・社会保障省は、国家女性評議会とともに、職場における待遇と機会の男女平等を保証するための第三者委員会を設立した。委員会では、労働組合と経営陣の双方が代表を務めている。委員会は、家庭内での責任の分担、職場でのセクハラ、働く女性の権利、同等の教育水準に対する同賃金の適用、採用過程における平等、などの課題への対処を行っている。

2000年5月、法令25,250号労働改革法が可決された。これは女性世帯主や、24歳以下の女性の雇用を保証するもので、条件に該当する女性の雇用に対しては、経営者の負担を半減させることを定めている。

2001年、国務執行部は、女性を対象とした特別雇用機会を生み出すための緊急雇用プログラム（PEL）を創設した。同プログラムには、コミュニティ開発サブプログラムおよび生産的サブプログラムが含まれる。

コミュニティ開発プログラムは、主にリスクの高い状況にある女性を対象とするプログラムである。このプログラムでは、受益者の80%は女性世帯主である。第三次コミュニティサービスプログラムは、1999年、次の2つの活動分野で実施された。1) 社会開発に関する活動ー生産およびサービス・生活必需品の配布 2) レンガ積み、住宅塗装、建設大工仕事、鉄製品製造など、伝統的に女性が行わなかった分野における活動などである。

FORMUJERプログラムは、技術・資金面において米州開発銀行、CINTERFOR、ILOの支援を受け、労働・雇用・社会保障省により実施されている。プログラムの目的は、職業教育における女性の技術の向上や、職業教育機関におけるジェンダー視点の導入などの活動を通じて、女性の雇用を促進することにある。このプログラムには、女性NGOを通じて民間からの参加度が高い。

4. WID／ジェンダー関連援助実績

プロジェクト／プログラム	実施機関	援助機関	期間	予算 (1,000US\$)	ジェンダーに関する事項
保健・医療					
PROMIN II	保健省	World Bank	1997-2000	NA	6州のプロジェクト参加市を対象とした、母子保健、栄養、幼児保健プログラムに関する効率向上、サービスの質改善に向けた支援
子供に対する両親の責任についての全国プログラム	Federal Ministries of Health and Social Development	アルゼンチン	1999～継続	NA	適正年齢（20～35）での出産、2年以上の出産間隔の奨励と望まない妊娠の回避
非感染症の要因排除に関する協調	National Directorate on Health	アルゼンチン	1998～継続	NA	青年、成人（特に女性）が罹患する非感染症をもたらすさまざまな要因の排除
経済活動					
緊急雇用プログラム (PEL) – コミュニティ開発	Labour, Employment and Social Security Ministry with the participation of Federal Council women and the National Council for Women	アルゼンチン	1999～継続	NA	職業訓練支援による男女失業者に対する一時的雇用プログラム
緊急労働プログラム – 生産的雇用	Labour, Employment and Social Security Ministry with the participation of Federal Council women and the National Council for Women	アルゼンチン	2000～継続	NA	男女失業者に対する一時的雇用、職業訓練の提供
雇用調整に向けた統一プログラム	Labour, Employment and Social Security Ministry with the participation of Federal Council women and the National Council for Women	アルゼンチン	2000～継続	NA	労働市場の調整のための雇用に対する需要・供給の調和
女性のためのプログラム	Secretariat of Production of small and medium scale industry	OIT	2000～継続	NA	低所得層の女性を対象とした、技術・知識の習得を通じた雇用機会の改善
その他					
菜園プログラム	Secretariat of Social Policies of the Ministry of Social Development and Environment	アルゼンチン	1998-2000	NA	家庭、学校、コミュニティにおける菜園づくりを通じた都市部・農村部の貧困層に対する食糧供給改善

プロジェクト/プログラム	実施機関	援助機関	期間	予算 (1,000US\$)	ジェンダーに関する事項
コミュニティサービスプログラム III	Labour, Employment and Social Security Ministry with the participation of Federal Council women and the National Council for Women	アルゼンチン	1998～継続	NA	社会的弱者に対する支援（受益者の 80%が女性世帯主）
社会的弱者に対する支援プログラム (PAGV)	Secretariat of Senior Citizens and Social Action, of the Ministry of Social Development and Environment	International donation. External credit, Equivalent national participation	NA	NA	都市部貧困層（特に女性世帯主世帯、若者、老人、身体障害者）、先住民居住区を対象とした社会的リスク低減と生活の質向上への寄与
年金支援に向けた国家委員会 (CNPA)	Ministry of Social Development and Environment	アルゼンチン	NA	NA	年金支援および医療保険を持たない家族のための福利厚生提供
連邦女性プログラム	National Council for Women	アルゼンチン、IDB	1998～継続	NA	国、州、市レベルの女性問題担当課の組織強化
ENLACE プロジェクト	Under secretariat of Women of the Foreign Ministry	UNIFEM	1999-2000	NA	ジェンダーの観点からの官民、国内外の情報ニーズを満たすネットワーク
私たちのプログラム	Secretariat of Senior Citizens and Social Action, of the Ministry of Social Development and Environment	アルゼンチン	NA	NA	世帯収入を支える貧困女性を対象とした職業訓練およびコミュニティ活動参加促進のためのトレーニング

5. WID／ジェンダー情報リソース

5-1. 関連機関、人材、NGO リスト

	Name and Specialty	Past Records (Project, etc.)	Report and Writing	Contact Address
International Organization	CEPAL (Comisión económica para América latina y el caribe/ Economic Commission for Latin America and the Caribbean)	The Buenos Aires office was opened in 1973. It carries out investigative and Technical Cooperation activities. It organizes preparatory regional meetings prior to world conferences on women.	It publishes reports on socio-economic investigations and gender matters. It has published a study on the legal status of women in various Latin American countries.	Paraguay 1178 - Piso 2 (1057), Casilla de Correo 4191 (1000) Buenos Aires, Argentina.
	UNESCO (United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization/ Organización para la Educación, la Ciencia y la Cultura de las Naciones Unidas)	In Argentina it carries out remote education projects, professional training and it supports the Commission for Environment and Human Development of the National Senate.	It drew up several status reports on educational and cultural topics. It has carried out a female illiteracy study in Chile.	Callao 1134 Piso 1° (1023) Capital Federal - Argentina 813-4622/0842 / 811-3958 in:uhbue@unesco.org
	PAHO (Panamerican Health Organization/ Organización Panamericana de la Salud)	The Pan-American Health Organization opened its office in Argentina in 1952 as Office for Zone VI covering Argentina, Chile, Paraguay and Uruguay. It has a specialized center, the Pan-American Institute of Food Protection and Zoonosis and it carries out investigative work and draws up follow-up reports on women's health and family violence.	It compiles regional statistics, reports on specific matters, and regular status reports.	Marcelo T. de Alvear 684 Piso 4° (1395) Capital Federal - Argentina 5411-4 312-5301 – Fax: 311- 9151
	UNHCR (Office of the United Nations High Commissioner for Refugees/ Alto Comisariado de las Naciones Unidas Para los Refugiados)	It provides international legal protection to refugees	It draws up reports on legal status, human rights and female migration, as well as reports on the status of refugees.	Córdoba 950 Pisos 13 y 14 - (1054) - Capital Federal – Argentina. 5411- 393-7076 (líneas rotativas) 5411-4393-7062 buenosai@oit.org.ar
	UNICEF (United Nations Children Fund/ Fondo de las Naciones Unidas para la Infancia)	Its main lines of cooperation are aimed at status analysis for boys and girls, development of social policies, children's rights, vaccinations, health and welfare for women and children, basic integrated services, communication and social movements.	It produces reports on specific investigations, particularly on maternal/infantile health, adolescent pregnancy and women's and girls' health matters.	Maipú 942 Piso 14 (1340) Ciudad de Buenos Aires– Argentina 5411-4312-0123 /5411-4313-1316 arga@unicef.org.ar
	Women's Studies Chair, Faculty of Psychology, University of Buenos Aires	Study on women's situation in Argentina	Report on Violence against Women (1994)	Hipólito Yrigoyen 3242. Capital Federal. Tel:(541)931-6900/9026
Research Institute	Population Studies Center	Publish of bulletin and books on women's topics	“Sidema” bulletin presenting summaries on women's topics	Corrientes 2817 7° “A” (C.P.1193).Capital ederal. Tel:(541)961-0309 Fax:(541)961-2268

	Name and Specialty	Past Records (Project, etc.)	Report and Writing	Contact Address
Government Organization	National Council for Women President: Dr. Carmen Storani/ Director of Technical Training and Economy: Lic. Susana Sanz	It develops the Federal Plan for Women, it coordinates the Federal Council, and carries out various activities aimed at strengthening provincial women's affairs departments and other women's entities.	It publishes a monthly "Women's Newsletter", and various publications on specific matters related to women's issues. It runs a women's documentation and statistical information center.	Paseo Colón 275 5° piso. Capital Federal. 5411-4345-7385/6 www.cnm.gov.ar
	Women's Bureau, Argentine Foreign Ministry Director of Women's Affairs: Lic. María Inés Suarez de Collarte	It proposes and implements policies and actions related to the social standing of women in foreign policy matters. It coordinates foreign and international meetings on the social standing of women, and carries out a variety of special studies.	It possesses statistical information and information on programs to assist women.	Esmeralda 1212. 8to. piso. Capital Federal. T.E.: (5411)4819-7000. int. 7682. www.mujer.gov.ar mujer@mrecic.gov.ar
	National Women's Bureau, Government of the City of Buenos Aires Director: Lic. María Elena Barbagelata	It assists women residing in the City of Buenos Aires in matters relating to Family Violence, Health, Rights, Employment and other subjects.	It has reports on the profiles of the population benefiting from the services which it provides.	Carlos Pellegrini 211 7° piso. Capital Federal. Te: (541) 323-8000. int.4008. dgmuj@buenosaires.gov.ar www.buenosaires.gov.ar
	Office of socio-Demographic Statistics, National Statistics and Census Bureau Director: Lic. Alicia Maguid	It collects information on problems in various socio-demographic areas; included economics and social situation of women.	It produces annual reports on sociodemographic information. It publishes special studies on women's position in society.	Av. Presidente Julio A. Roca 609 (1067). Capital Federal. Tel:(541)349-9230/349-9204
	National Institute of Statistics and Census, Permanent Home Survey Department Lic. Camila Morano (Sociologist)	It specializes in Women and Work Issues. This area carries out frequent follow-ups on the Argentina work situation. Morano is in charge of information processing on Women.	It wrote several Reports on economics activities and employment with special attention on women situation.	Av. Presidente Julio A. Roca 609 (1067). Capital Federal. T.e.:(541)349-9230/349-9204.
	National Education Ministry, Institute for Development of Quality in Education (IDECE) Directors: Lic. Alejandro Vera and Lic. Juan Cruz Perucia.	It monitors quality and educational output at the various levels of teaching. It carries out investigative work and distributes information, and compiles statistics on enrollment of students of both sexes.	It regularly publishes material on enrollment of students at initial, middle and tertiary level. Reports and publication on special studies.	Paraguay 1657. 1er. piso. Capital Federal. 41291000. int. 1420. www.idece.gov.ar
	Office of Agricultural Development, Ministry of Economy Lic. Mira Diaz	It heads the Country Woman program devoted to strengthening the standing of rural women and training them. It coordinates the National Network of Techniques that works with rural women.	It is currently producing an up-to-date report on the status of rural women. Reports on Program results.	Paseo Colón 982 3° piso. Ciudad de Buenos Aires. 5411-4349-2185/2673/65.
	National Office of Human Rights and Women, Argentine Chancellery		"National Report on Women's Social Situation in Argentina" "Report of preparatory regional meeting for Beijing"	Reconquista 1088. 7°piso. Capital Federal. Tel:313-4347

	Name and Specialty	Past Records (Project, etc.)	Report and Writing	Contact Address
Government Organization (Continued)	Industry, Commerce and Mining Department		Program Reports and Bulletin	Paseo Colón 185. 4° piso. Capital Federal. Tel:(541)349-5320 Fax:(541)349-5324
	Department of Community health, Ministry of National Health and Social Work Dr. Dora Vilar de Sarachaga		Publications on mother and children topics	Av. 9 de Julio 1925. PISO 11. Capital Federal. Tel/Fax:(541)379-9030/379-9000 int.4854. E-mail:mat.inf@sal.gov.ar
	Department of National Health Statistics, Ministry of National Health and Social Work		Annual publication on statistics on mortality and morbidity	Av. 9 de Julio 1925. Piso 6°. Capital Federal. Tel:381-2015/381-8911/49 int.386/370
NGO	Organization Argentine Association of Women with Judicial Careers. President: Ethel Susana Diaz	It is a branch of the Federation Internationale des Femmes des Carrières Juridiques, an organization with consultancy status with the Economic and Social Council of the United Nations, UNICEF, UNESCO and FAO. It worked for passage of the Divorce Law, Quotas Law and for reform of the Penal Code.	It carries out various studies and investigations. It has published a report on the status of women in Latin America.	Av. Santa Fé 3435. Ciudad de Buenos Aires. 5411-4825-8258/ 54221421-7712.
	Association of Business and Professional Women President: Lidia Badino	It works to strengthen the contribution of businesswomen to the development of production, business and services. It carries out supportive action and technical training, and seeks to foster exchange of national and international experience.	It publishes a two-monthly newsletter on internal projects and produces reports on proposals concerning specific areas.	Vedia 2387. 3°/2°. Ciudad de Buenos Aires. 54114702-1506/4749-1351/ 5411-4749-1351
	Catholic Women Defending the Right of Choice, Regional Office for Latin America Coordinator: Marta Alanís	It maintains that sexual and reproductive rights of persons be considered human rights. It carries out training, investigative and promotional activities.	It publishes investigations, literature and information on its projects and activities.	Sucre 26. Ciudad de Córdoba, Provincia de Córdoba. 5411-351-4280/618.
	Proposal Foundation President: Marisu Devoto	It works on gender training projects. It assists women who are the victims of family violence.	It has a newsletter and publishes specific reports on various subjects relating to women.	Av. Hipólito Yrigoyen 7837. 10° "A". Banfield. Provincia de Buenos Aires. 5411-4242-4050/9895
	Institute of Judicial and Social Studies for Women Coordinator: Susana Moncalivillo	It carries out awareness and training activities on female affairs addressed to women.	It publishes a newsletter and has published guides to rights, worksheets, and has carried out media campaigns.	Balcarce 357. Rosario. Provincia de Santa Fe. 54341-4402/369.
	Promotion of Rural Women Coordinator: María E. Diaz	It fosters integral development of low income groups of women in the Northwest Region. It provides training and technical assistance for agricultural activities.	It has produced investigative reports and has carried out specific studies in this area.	Tte. Gral Perón 2250. 6 "G". Ciudad de Buenos Aires. 5411-4954-3604.

	Name and Specialty	Past Records (Project, etc.)	Report and Writing	Contact Address
NGO (Continued)	National Network for the Health of Women Coordinator: Aida Remesar	It carries out workshops and meetings devoted to discussing and producing recommendations connected with various aspects of women's health.	It has produced various types of report on women's health problems and on the results of meetings and workshops on the subject.	Casilla de Correo 85. Haedo. Provincia de Buenos Aires. 5411-4372-2763/4443-2888.
	ADEUEM (University Specialist Association of Women's Studies)			Coronel Díaz 1649 PB.B.(1425).Capital Federal.Tel:(541)822-0301/983-9877/583-5830Fax:(541)822-2544/901-7625
	FEIM (Women's Studies and Investigation Foundation)		"Coinsida" magazine dealing with AIDS related issues	Paraná 135. 3° 13. (1017). Capital Federal. Tel/Fax: (541)372-2763
	Alicia Moreau de Justo Foundation	Studies on Family Violence		Pasaje del Progreso 948 bis. (C.P.1424). Capital Federal. Tel:(541) 924-2660
	Women's Permanent Workshop/ Taller Permanente de la Mujer	Studies on reproductive health	"Informe de Prensa" Periodical report on female issues	Luis Saenz Peña 1089. (C.P.1110). Capital Federal. Tel:(541)304-3693 Fax:(541)954-3892
	Women's Place/ Lugar de Mujer Lic. Lucrecia Oller	publish of materials on training to confront violence against women		Corrientes 2621. 8° piso. (C.P.1046) Capital Federal. Tel:(541)962-9640
	Women' Studies Center/ Centro de Estudios de la Mujer-CEM	publish of documents and reports related women and education		Santa Fe 5380 7° "E". Capital Federal. Tel:(541)772-5837
Others	Confederation of Educational Workers of the Argentine Republic (CETERA) Commission of Working Women Secretary General: Marta D. Maffei. Director of the Working Women Commission: Carolina Abrales	The commission works within CETERA to define gender work within the union and to foster the participation of women in executive positions and positions of decision making for union policies.	It produces documents on specific subjects, and newsletters on its activities.	Rivadavia 3623. Ciudad de Buenos Aires. 5411-4865-0347/3588.
	National Center of Community Organizations (CENOC)			Tte. Gral. Peron 524. PB. (1038). Capital Federal. Tel/Fax:(541)334-3957/3962 e-mail:info@cenoc.gov.ar
	National Educational Information Net			Paraguay 1657. piso 2. Capital Federal. (1062) Tel:(541)811-2812
	Argentine Housewives' Union			San Jose 546. Capital Federal. (C.P.1076). Tel:(541)381-3679

5-2 報告書、資料リスト

文献名	著者	発行年	入手先
保健・医療			
Mortalidad Materna. Problemas de salud y derechos humanos (Maternal Death. Health and human rights problems), Technical Notes N° 1	MSAS (Ministry of Health) and CNM	2000	National Council of Women
La salud de las madres, los niños y las niñas: una apuesta a la vida (The health of mothers and children: a wager on life)	Ministry of Health	2000	MSAS
Aspectos legales para la atención de salud de adolescentes y jóvenes (Legal considerations in health care for adolescents and young people)	Provincial Office of Regional Health Systems	1999	Ministry of Health
Programa de Procreación Responsable (Responsible Parenthood Program)	Ministry of Health	1999	Ministry of Health
Leyes de salud reproductiva. ¿Por qué y para qué? (Reproductive health laws. Why and for what?), Technical Notes N°2	MSAS (Ministry of Health) and CNM	2001	National Council of Women
La Mujer y la Violencia en la República Argentina (Women and Violence in the Argentine Republic)	National Council for Women	2001	INDEC
Violencia contra las mujeres y políticas públicas. Tendiendo un puente entre la teoría y la práctica (Violence against women and public policies. Building bridges between theory and practice)	Women Center of Vicente Lopez (Centro de la Mujer de Vicente López)	2000	Women Center of Vicente Lopez (Centro de la Mujer de Vicente López)
農林水産業			
Desarrollo Rural con enfoque de género. La experiencia del Proyecto 'Mujer Campesina' (Rural Development with emphasis on gender. Experience gained from 'Country Woman' Project)	Agricultural Development Office SAGPyA	1997	Agricultural Development Office SAGPyA
La mujer rural y la perspectiva del género en el PROINDER. Programa de alivio a la pobreza e iniciativas rurales (Rural women and the gender perspective in PROINDER. Program to alleviate poverty, and rural initiative)	Agricultural Planning and Development Office. Secretariat of Agriculture, Fisheries and Food		Agricultural Planning and Development Office, Secretariat of Agriculture, Fisheries and Food
Argentina: Rural Reproductive Health	World Bank	2001	Agricultural Planning and Development Office, Secretariat of Agriculture, Fisheries and Food
経済活動			
Mujeres en el mercado laboral en Argentina (Women in the Argentine Labor Market)	Undersecretariat of Women. Ministry of Foreign Affairs	1999	Undersecretariat of Women, Ministry of Foreign Affairs
Gender and quality of the employment: health workers in Argentina	Economic Commission for Latin America and the Caribbean	2001	Economic Commission for Latin America and the Caribbean
社会・ジェンダー分析			
Situación de las Mujeres en Argentina (Situation of Women in Argentina), Social Analysis Series 1	INDEC-UNICEF	2000	INDEC
Mujeres de los 90 (Women of the '90s), Vol. 1	Centro Municipal de la Mujer. Vicente Lopez. (Women Center of Vicente López)	1997	Women Center of Vicente Lopez (Centro de la Mujer de Vicente López)
Mujer y Justicia. El caso argentino (Women and Justice. The case of Argentina)	World Bank	2000	Women Center of Vicente Lopez (Centro de la Mujer de Vicente López)

文献名	著者	発行年	入手先
Mujeres en Argentina. Estado de situación a cinco años de Beijing (Women in Argentina. Status report five years after Beijing)	Undersecretariat of Women, Ministry of Foreign Affairs	1999	Undersecretariat of Women, Ministry of Foreign Affairs
Unidas (United): Directorate of Women's Organizations	Undersecretariat of Women, Ministry of Foreign Affairs, PNUD	1999	Undersecretariat of Women, Ministry of Foreign Affairs
Condiciones de vida y grupos de riesgo: Madres adolescentes (Living conditions and risk groups)	Siempre. System of Information, Monitoring and Evaluation of Social Program	2000	Secretariat of Senior Citizens and Social Action of the Ministry of Social Development and Environment
その他			
Situación y Evolución Social (Situation and Social Evolution) Synthesis N° 4. 1998. Volumes 1 and 2	INDEC	2000	INDEC
Informe de Prensa. Encuesta Permanente de Hogares, Gran Buenos Aires, 1999 (Press Report, Permanent Home Survey, Greater Buenos Aires, 1999)	INDEC	1999	INDEC
Anuario Estadístico de la República Argentina (Statistical Annual of the Argentine Republic) Vol. 16. 2000	INDEC	2000	INDEC
Anuario de educación de la República Argentina (Education Annual of the Argentine Republic) 1999	Ministry of Education	2000	Ministry of Education

6. 参考文献

国際協力事業団、1998、「国別 WID 情報ファイル『アルゼンチン』」
UNDP（国連開発計画）、2001、「人間開発報告書 2001」、オックスフォード出版会
UNICEF（国連児童基金）、2000、「2001 年世界子供白書」、UNICEF
世界銀行、2001、「世界開発指標 2001 年」、世界銀行

◆アルゼンチン情報収集ローカルコンサルタント

氏名	所属／連絡先
Roxana YNOUB	Guemes 729, Acassuso, Provincia de Buenos Aires Argentina

◆面談者リスト

現地収集情報に記載なし

7. 用語・指標説明

<用語説明>

ジェンダー (Gender)

社会的・文化的性差のこと。生物学的な性差（セックス）は、基本的には変更不可能だが、男女の役割やその相互関係を表す社会的な性差（ジェンダー）は、人々の考え方や価値観によって規定されているため、時代や地域などにより異なり、また変えていくことができる。

インフォーマル・セクター (Informal sector)

労働統計上、雇用者のいない単独業種の経済活動の人口や家族従業者。この特徴は単純な技術、わずかな資本、営業場所不定、最低限の被雇用者（もしくは被雇用者なし）、準適法性・登録の欠如、帳簿付けの欠如などである（ILO 定義による）。インフォーマル・セクターの労働者は、制度的・法的保護の目から漏れ、不安定・低賃金の労働環境に置かれることが多い。

WID (女性と開発)

女性が開発における受益者のみにとどまらず、自主的な開発の担い手であることに留意し、開発プロジェクトのあらゆる段階への女性の積極的参加の確保に配慮した開発をすすめること。

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (Reproductive health/rights)

性と生殖に関する健康／権利。安全で満足な性生活を営めること、子供を産むかどうかの選択、時期、人数などを決定する自由を持つこと。

ナショナル・マシーナリー (National machinery)

男女平等を推進する国レベルの女性問題担当行政機関。女性政策の立案・実施・各省庁への男女平等な施策の実施の促進を行う。

エンパワーメント (Empowerment)

個人または集団が政治・経済・社会的な力をつけていくこと。

アファーマティブ・アクション (Affirmative action)

積極的差別是正措置。被差別集団が過去における差別の累積により他の集団と比べ著しく不平等な状態に置かれているような場合、格差の急速な是正のためにとられる積極的な優遇措置。ポジティブ・アクションともいう。

アクセスとコントロール (Access/control)

アクセスは土地、労働、資金といった経済活動を行う上での資源やサービスなどを使用できること、あるいは使用する権利を持つこと。コントロールは資源やサービスなどの管理について決定したり、所有したりする権利。

再生産活動

子供を生み、育てることといった「次世代を再生産」する活動と、炊事や洗濯などの、家族員が日々の生活を維持し、労働力を再生産していくための活動。

<指標説明>

インフレ率

GDP デフレーターを代用。

ジニ指数

所得分配の不平等の度合を示す係数。0 から 100 の間の値をとり、0 は完全に平等な状態、100 は完全に不平等な状態を示す。

女性所得比率

各国比較可能な該当データがなく、UNDP の女性所得比率では、非農業部門における

男性所得の 75%を女性所得として算出している。

合計特殊出生率（TFR）

ある年次における再生産年齢（15～49 歳）の女性の年齢別特殊出生率の合計。一人の女性が、その年次の年齢別出生率で一生の間に産む平均子供数を表す。

1 歳未満乳児死亡率

出生 1000 に対する 1 歳未満児死亡数の比率、すなわち 1 年間の 1 歳未満児死亡数 ÷ 1 年間の出生数 × 1000

5 歳未満児死亡率

出生 1000 に対する 5 歳未満児死亡数の比率、すなわち 1 年間の 5 歳未満児死亡数 ÷ 1 年間の出生数 × 1000

妊産婦死亡率

出生 10 万人に対して、妊娠関連の原因で死亡した女性の年間あたりの人数。

出産介助率

医師、看護婦、助産婦、訓練を受けた公衆衛生従事者、あるいは訓練を受けた伝統的な助産婦のもとに出産をする割合。

低体重児率

2500 グラム以下で生まれた新生児の割合。

経口補水療法（ORT）使用率

5 歳未満児の下痢に対して経口補水塩または代替溶液が使用される比率。

小中学校就学率

総就学率（または粗就学率）は学齢に関係なく就学している生徒数が学齢総合人口に占める割合。純就学率は学齢相当の就学数が学齢相当人口に占める割合。